

建設業種対象労災対策講習

職長・安全衛生責任者教育のご案内

各事業者は、作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対し安全・衛生のために教育を行わなければなりません。(安衛法第60条)

今回、労働安全衛生法に基づき「職長教育」と「安全衛生責任者教育」を、一体的な教育を実施することによってリスクアセスメントの手法が合理的に、実践に活かせるよう下記により開催致します。

新たに職務に就くことになった職長、現場監督者、安全衛生責任者の方々に受講いただき、安全衛生管理体制の一層の充実に努められますようご案内申し上げます。

1 講習日時

平成30年2月13日(火)・14日(水)

9:00~17:00(受付8:30)

2 講習場所

遠野高等職業訓練校

(木工団地内 遠野市青笹町中沢8-1-8 TEL 018-62-6310

FAX0198-62-6366)

3 受講料等 会員 11,124円(税込) 会員外14,904円(税込)
(※受講料はテキスト代等含む)

4 定員 30名(受付順)

5 申込方法 2月2日(金)までに、受講申込書に所要事項を記入の上、写真1枚(免許証サイズ)と受講料を添えて当協会までお申し込み下さい。ただし定員に達し次第、締め切らせていただきます。

6 カリキュラム

科目	時間
オリエンテーション 職長・安全衛生責任者の役割 作業の指導方法・教育の方法に関すること 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる低減措置に関すること 職長及び安全衛生責任者が行う安全施工サイクル 関心の保持と創意工夫を引き出す方法 異常時、災害発生時における措置に関すること 安全衛生責任者の職務 統括安全衛生管理の進め方	16時間 (2日間)

※講習を修了した方に修了証を交付致します。

※遅刻、早退、欠課の場合は修了証を受けられませんので、必ず所定時間を受講して下さい。

7 その他

(1)受講票は5日前までに郵送いたしますので、当日、講習会場の受付で提示願います。

(2)筆記用具、昼食、印鑑をご持参下さい。

(3)全科目受講した方には『修了証』を交付いたします。

申込・問合せ先

職業訓練法人遠野職業訓練協会

遠野市青笹町中沢8-1-8

TEL/0198-62-6310

FAX/0198-62-6366

担当 鈴木